



## 第12回 水源環境保全・再生かながわ 県民フォーラム(湘南・県央地域)を開催しました!

2月6日(日)に第12回 水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを開催しましたので、結果概要をご報告します。



- 【テーマ】** 「森林とシカの一体管理」(野生生物との共存)  
**【日時】** 平成23年2月6日(日) 13:30~16:55  
**【場所】** FORUM246 4階・大研修室  
 住所: 伊勢原市石田350
- 【参加者】** 122名 **【意見数】** 34件
- 【内容】** 第1部 水源環境保全・再生事業の実績報告(神奈川県・水源環境保全課)
- 基調講演: 講師 中村道也氏(丹沢自然保護協会理事長)
  - パネルディスカッション
    - コーディネーター 木平勇吉氏(東京農工大学名誉教授)
    - パネリスト 山口寿則氏(伊勢原森林山研究會理事長)  
平田光一氏(伊勢原市森林組合代表理事専務)  
中村道也氏(丹沢自然保護協会理事長)

### 第2部 「第2期 かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の素案について

今回の湘南・県央地域フォーラムも多くの方にご参加いただき、皆さまのご協力により活発な議論を行うことができました。

今後も、水源環境保全・再生に対する更なるご理解、ご参加をお願いいたします。

県からの  
お知らせ

## 神奈川県水源環境保全・再生基金への ご寄付ありがとうございました! (平成22年度)

平成19年度に設置された「神奈川県水源環境保全・再生基金」では、水源環境を保全・再生するため、法人・団体・個人を問わず、広く県民の皆さまからの寄付を募っております。

平成22年度も、多くの方々からご寄付をいただきました。

株式会社ファンケル「もっと何かできるはず基金」様、佐藤長次郎様、杉山カホ様、上田紅葉様、森田和子様、百瀬節夫様 ほか

● 寄付金累計額 (平成19年4月1日~平成23年3月1日現在)

### 4,387,940円

皆さまからのご寄付、心より感謝いたします。  
今後も、水源環境保全・再生に対する更なるご理解・ご参加をお願いいたします。

発行・編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議  
問 合 せ 神奈川県 環境農政局 水・緑部 水源環境保全課 調整グループ  
横浜市中区日本大通1 TEL (045) 210-4352 (直通)  
ホームページ かながわの水源環境の保全・再生をめざして  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/>



皆様のご意見・ご感想をお待ちしております

かながわ 水源環境保全

検索

## 地域の水源林を守る!

~清川村と相模原市の事業をモニターしました~

### <モニター事業の概要>

- モニター実施日 平成22年10月19日 火曜日
- モニター箇所 ①清川村 煤ヶ谷(字原地区、宇西ヶ谷戸地区)  
②相模原市 緑区(青野原地区)

### ● かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置づけ

○ 特別対策事業 5 「地域水源林整備の支援」

【ねらい】 地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備や、地域水源林エリアの林齢36年生以上の私有林人工林の間伐を推進することにより、県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指す。

### <今回の森チームモニターについて>

今回の森チームは、「特別対策事業5:地域水源林整備の支援」に位置付けられている、清川村及び相模原市における地域水源林整備の取組みをモニターしました。

清川村煤ヶ谷字原地区では、(1)森林の水源かん養機能の向上と地域課題(ヤマビル・シカの被害)に配慮した、居住地周辺の荒れた森林整備を、そして同宇西ヶ谷戸地区では、(2)水源かん養など森林の多面的機能を発揮させる森林づくりを行っています。

一方、相模原市緑区青野原地区では、スギ・ヒノキの森林を混交林とすることを目指し、スギ・ヒノキ林では間伐と枝打ちを、そして広葉樹林では受光伐を行い、下層植生を繁茂させるなど、水源かん養機能の高い森林づくりを行っております。

上記、2市町村では、市町村が森林所有者に代わり、森林整備を行うという整備手法を選択していることから、今後の発展性への期待もあり、今回のモニター先として選びました。



清川村

相模原市



※水源環境保全・再生かながわ県民会議とは、水源環境保全税を使って行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織です。一般県民・学識者など30名からなり、市民団体への支援や県民フォーラムの開催、事業モニターなどを実施しています。このニュースレターは、委員が現地に行き、県民の目線で事業をモニターした結果を、皆様に分かりやすくお伝えするものです。

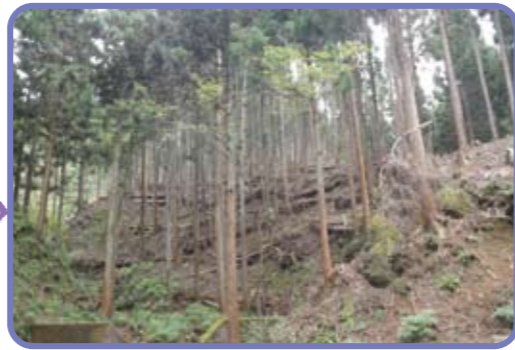


# みんなの力で地域水源を守る！

～清川村の取組み～



皆伐後に樹木を植栽した私有林



整備された水源環境学習林

## 『中山の里づくり事業』

【場所】 清川村煤ヶ谷字原地区

【概要】 荒廃が進んでいる居住地周辺の私有林を整備することで、森林の持つ水源かん養機能などの向上と地域課題(ヤマビル・有害鳥獣被害)にも配慮した森林整備を実施しています。

【H21年度 主な事業実績】

- 原地区の森林を、将来に向け再生を図り、また清川村らしい里山づくりを目指して、樹木(イロハモミジ、ヤマザクラ、ヒノキ、ケヤキ)を植栽しました。
- この周辺には多くのニホンジカが生息しています。そのため、植栽した樹木及び下層植生をニホンジカに食べられてしまうことから防ぐため、植生保護柵を設置しました。(777.80m)
- 保育作業を安全かつ効率的に行えるよう、管理用径路を新設整備しました。

## 『水源環境学習林整備事業』

【場所】 清川村煤ヶ谷字西ヶ谷戸地区

【概要】 水源かん養など森林の持つ多面的機能を発揮させる森林づくりを行っています。さらに、水源環境学習の場として活用していきます。

【H21年度 主な事業実績】

- 林内の立木本数を調整し、林内照度を高めることで下層植生の成長を促すため、本数調整伐(4.86ha)及び、枝落し工(2.55ha)を行いました。
- 幹や枝への巻きつきにより樹木の成長に支障となるつる類を除去し、立木の保育を図りました。
- 保育作業を安全かつ効率的に行えるよう、管理用径路を新設整備しました。

Q 神奈川県内の森林にはヤマビルが増えていると聞きますが、森林整備はヤマビル対策となるのですか。

A 間伐、枝打ちなどの施業により林内照度が高まり、風通しが良くなる事で、ヤマビルが生息しにくい環境をつくる事ができます。今回のモニター現場の清川村煤ヶ谷地区では、間伐等の整備を行ったことで、ヤマビルの被害が減ってきています。

Q 水源林として広葉樹林は大切だと思いますが、なぜ間伐でなく皆伐を行ったのですか。

A 当該地の立木は大径木が多く、また根ごと倒れた樹木もあったことから、今後、大径木の倒壊による被害の恐れがあったことや土砂の流出を防ぐため、樹種転換による森林の再生を図るべく皆伐を行いました。

### 個人県民税の超過課税による 水源環境保全・再生への取組み

県は、平成19年度から個人県民税の超過課税を、納税者一人当たり平均して年額約950円ご負担いただき、これによって、森林の保全・再生のほか、河川や地下水の保全・再生、ダム集水域での生活排水対策など「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(計画期間：平成19～23年度、事業費約190億円)に位置付けた12の特別対策事業※を推進しています。

#### ※特別対策事業

- 1 水源の森林づくり事業の推進
- 2 丹沢大山の保全・再生対策
- 3 溪畔林整備事業
- 4 間伐材の搬出促進
- ⑤ 地域水源林整備の支援
- 6 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 7 地下水保全対策の推進
- 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
- 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進
- 10 相模川水系流域環境共同調査の実施
- 11 水環境モニタリング調査の実施
- 12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり

(○印は今回モニターした事業)

# 混交林を目指した地域水源林整備

～相模原市の取組み～



整備された市町村有林



相模原市職員により説明を受ける

## 『地域水源林整備事業』

【場所】 相模原市緑区青野原地区

【概要】 丹沢大山国定公園内の市町村有林等の整備を行い、間伐、枝打ち、受光伐等により、水源かん養など、公益的機能の高い森林づくりを目指しています。

【目標林型】 混交林



針葉樹と広葉樹が混生する森林

【H21年度 主な事業実績】

- 育成段階にある森林において、樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採(間引き)し、残存木の成長を促進するため、間伐を行いました。また、間伐と併せて枝打ちを行うことで、林内の光環境を改善し、下層植生を繁茂させるなど、水源かん養など公益的機能の高い森林づくりに取り組みました。(間伐・枝打ち工：8.47ha)
- 除間伐・枝打ち等の作業を行うために、径路を新設しました。(4,650m)

Q 青野原のスギ林は将来的に混交林を目指しているとのことですが、間伐本数が少なく明るくなっていないことから、落葉広葉樹の侵入は困難ではないでしょうか。なぜ、もっと間伐本数を増やさないのですか。

A ご意見のとおり、混交林を目指した整備としては間伐本数が少ない状況ですが、この森林は保安林に指定されており、1回に間伐できる上限が決められているため、現在県で、県内の保安林の間伐率を緩和させる手続が進められています。

Q 青野原の林内には伐った間伐材が残されていますが、有効活用の方策はないのでしょうか。

A 今回の間伐箇所は、道路まで遠いことから、搬出が難しく費用がかかるため、森林内で土壌の流出防止柵として活用しています。

### ○森チームモニターまとめ

今回のモニターでは、水源環境保全税が地域水源林整備の支援に使われている現場で、市町村の担当者から直接話を聞くことができました。モニターに参加した県会議委員は、皆伐・間伐の状況を見て様々な思いを抱いたようですが、共通していることは、この事業を前向きに進めるには県の一層のリーダーシップが必要であるということでした。委員の意見をまとめると次のようになります。

- ① 地域水源林整備事業に取り組む市町村の意欲的な姿勢を今後も期待します。
- ② 県は関係市町村に、この事業の趣旨を十分に理解してもらうよう指導願います。
- ③ 事業を始める前に、県は市町村の計画を把握し指導するよう願います。
- ④ 県は事業実施中も、その内容が事業の趣旨と合うか常に点検することが必要であると考えます。
- ⑤ 「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」が始まる前に、地域水源林整備の基準を明確にすることが必要であると考えます。
- ⑥ 県は、事業施策の展開に、県会議・県民の意見をより一層反映するよう願います。